

# 社会保険ひんしま

第16号

- 年頭のごあいさつ
- 資格取得届には必ずマイナンバーを記入して下さい
- マイナポータルと連携すると「ねんきんネット」がもっと便利に
- マイナンバーカードの保険証利用が始まっています
- 協会けんぽから医療費のお知らせをお送りします
- 社会保険労務士会からのお知らせ
- 社会保険協会からのお知らせ
- 令和5年度 年金委員・健康保険委員功労者表彰式が開催されました

1  
2024  
令和6年



不動院金堂

# 「年頭のごあいさつ」

新年 おめでとうございます

旧年中は格別なご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、8回にわたる感染拡大の波を乗り越え、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類感染症」になり、ウィズコロナへの移行が進みました。

また、世界情勢ではロシアのウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢など、深刻な事態が多発しており、大規模紛争の早期終結を願っております。

さて、2023年の当協会事業の取り組みは、すべてのセミナーや講習会を従来どおりの会場開催で実施することができました。会場では、新型コロナの感染予防対策に努め、参加された皆様にはマスク着用等のご協力をいただきました。改めて、ご協力を頂きました皆様に感謝申し上げます。

引き続き、新型コロナへの対応に万全を期して事業を進めてまいります。

2024年の社会保険制度の改正関係ですが、健康保険制度においては、昨年の法改正により健康保険証の代わりに本年秋からマイナンバーカードで医療機関・薬局を受診することが決まりました。

また、本年10月からは、短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大が従業員51人以上の規模の企業に拡大されることが予定されています。

当協会は、会員の皆様に制度改正を含め社会保険制度の普及に努めるため協会の事業の中で、わかりやすく正しくお伝えしてまいりたいと考えております。

2024年は「甲辰」の年です。「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」年と言われており、努力した成果が実を結ぶ年になりますよう期待しております。

本年も当協会は会員の皆様に必要とされ、お役に立てるよう事業を展開してまいります。

引き続き一層のご支援を賜りますよう心からお願い申し上げますとともに、会員皆様方の益々のご活躍とご多幸、会員事業所のご発展を心より祈念申し上げます、年頭のごあいさつといたします。

一般財団法人 広島県社会保険協会

会長 黒木正純



明けましておめでとうございます。

事業主の皆様、被保険者の皆様におかれましては、平素から公的年金事業の運営に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本年金機構では、5年ごとに中期計画を策定し事業を進めておりますが、2019年4月に「未来づくり計画」と位置づけた第3期中期計画も残りわずかとなり、本年4月には新たに第4期中期計画が策定される予定です。機構のミッションである「無年金者、低年金者の発生を防止し、公平性を維持し、正確に給付する」という原点に立ち返り、お客様から信頼される組織となるよう本年も職員一同努力してまいります。

昨年はコロナ禍から平時へと戻りつつある社会において、組織一体となって社会経済インフラとしての役割を果たすため、組織目標を「制度を実務に－全ては現場から－」として、①「基幹業務の着実な向上」②「オンラインビジネスモデルの確実な推進及び利用促進」③「安定的な現場体制の確立」④「働き方改革・女性活躍の促進」を重点施策と位置付けて取り組んでまいりました。

その結果、国民年金最終納付率は10年連続上昇するとともに機構発足後初めて80%を上回りました。また、事業所から届けられる主な7届書の電子申請割合は、令和元年度24%であったものが現在約70%まで上昇しています。

本年も、業務の改善やサービスの向上を図り、信頼される組織と、お客様の期待される未来を徹底して追求してまいります。

引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の益々のご発展とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本年金機構中国地域代表  
広島東年金事務所 所長 平本一彦



明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、平素より協会けんぽの事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、私ども協会けんぽは、中小企業にお勤めの皆さまとご家族のための医療保険者として、健康保険事業の運営を担っております。本年は、中期計画である第6期保険者機能強化アクションプランがスタートする年であり、より一層加入者サービスの向上や医療費適正化の促進をめざして参ります。特に、「マイナンバーカードの健康保険証利用」や「電子申請の導入」等のICT化の推進により、健康保険に関する手続きの利便性向上を図っていく所存です。

加えて、関係諸団体様との「顔の見える地域ネットワーク」を構築し、地域や職域における健康づくりの取組み、企業における健康経営・ひろしま企業健康宣言の普及にも努めていきたいと考えております。また、本年4月から生活習慣病予防健診における付加健診の対象年齢が拡大されますので、加入者の皆さまには是非ご活用戴きたいと存じます。

本年も、職員一丸となって皆さまの健康づくりのお手伝いをさせていただきますので、引き続き格別のご協力とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

本年が皆さまにとりまして、健康で穏やかな一年になることを祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

全国健康保険協会 広島支部  
支部長 松原真児





## 日本年金機構からのお知らせ

# 資格取得届には 必ずマイナンバーを記入して下さい！

令和5年9月29日に「厚生年金保険法施行規則等の一部を改正する省令」が公布・施行されました。

「健康保険（船員保険）・厚生年金保険被保険者資格取得届」には、個人番号（マイナンバー）（基礎年金番号を有する方は、個人番号（マイナンバー）または基礎年金番号）を必ず記入してください。個人番号（マイナンバー）、基礎年金番号のいずれも記入がない場合は、返戻いたします。

また、基礎年金番号を有する方で、個人番号（マイナンバー）、基礎年金番号のいずれも確認できない場合は「健康保険（船員保険）・厚生年金保険被保険者資格取得届」にあわせて「基礎年金番号通知書再交付申請書」をご提出いただくことで事務処理をしていましたが、令和5年9月29日以降は個人番号（マイナンバー）、基礎年金番号のいずれも記入がない場合は返戻しています。

なお、被保険者のうち個人番号（マイナンバー）を有していない短期在留外国人（※1）、海外居住者で、過去に本人確認を行っていない方（※2）については、以下の書類により本人確認を行いますので、書類の写しの送付をお願いします。

※1. 短期在留している外国人の本人確認は、旅券の身分事項のページの写しと、ア・旅券の資格外活動許可証印のページ、イ・資格外活動許可書、ウ・就労資格証明書 のいずれかの写しにより行います。

※2. 日本国外に居住している方の本人確認は、日本国内に居住している方に準じて、運転免許証、旅券（有効期限内のパスポート）、国または地方公共団体の機関が発行した資格証明書（写真付き）等の写しにより行います。



### 【基礎年金番号を有する方の具体的な取り扱い】

改正前	個人番号の記載	基礎年金番号の記載	添付書類	対応
	無	無	基礎年金番号通知書 再交付申請書	処理可能
改正後	個人番号の記載	基礎年金番号の記載	添付書類	対応
	無	無	基礎年金番号通知書 再交付申請書	返戻となります (取扱廃止)

Q. 資格取得届を提出したいのですが、基礎年金番号がわからない者がいます。どうしたらいいですか？

A. 資格取得届は個人番号（マイナンバー）によるお手続きが可能です。基礎年金番号がわからない場合は個人番号（マイナンバー）によりお手続きをお願いします。なお、基礎年金番号は、基礎年金番号通知書や年金手帳で確認できます。また、基礎年金番号通知書等をお持ちでないため、基礎年金番号を確認できない場合は、国民年金保険料の納付書や領収書から確認することもできますので、従業員の方にご案内ください。



## 日本年金機構からのお知らせ

### マイナポータルと連携すると「ねんきんネット」がもっと便利に！



お手元にご用意ください！

①マイナンバーカード

②数字4桁のパスワード



(例) 

1	2	3	4
---	---	---	---

※マイナンバーカード受け取り時に設定した「利用者証明用電子証明書パスワード」

### まずは、マイナポータルの利用者登録

- ①マイナポータルのトップ画面右上のログインを選択。
- ②「利用者登録」を選択。
- ③使用する端末から「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロード。
- ④「利用者登録/ログイン」を選択。
- ⑤数字4桁のパスワードを入力。
- ⑥スマートフォンの裏面にマイナンバーカードをかざして読み取る。
- ⑦画面の案内に従い入力・選択。  
→マイナポータルの利用者登録及びログインが完了！



### つぎに、ねんきんネットとの連携

- ①マイナポータルのトップ画面「注目の情報」の「年金記録・見込額を見る(ねんきんネット)」を選択。
- ②「連携に同意する」をチェックし、「ねんきんネットと連携」を選択。
- ③「メールアドレスの登録/変更」からメールアドレスを入力。  
→ねんきんネットとの連携が完了！



## スマートフォンやパソコンで、年金記録や年金見込額を手軽に確認することができます！

#### 年金記録を確認できる

ご自身の国民年金の記録やお勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、標準賞与額が確認できます。

#### 将来の年金見込額を試算できる

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など様々な条件に合わせた試算ができます。

#### 各種通知書がいつでも確認できる

年金振込通知書などの各種通知書が確認できます。**確定申告で使える一部の通知書は、電子データで受け取れます。**

#### 電子版

「ねんきん定期便」の閲覧郵便でお送りする「ねんきん定期便」の内容を1カ月程度早く閲覧できます。ダウンロードも可能です。

### ねんきんネットの操作にお困りの場合

■詳しくは「ねんきんネット」で検索

ねんきんネット

検索

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



0570-058-555 (ナビダイヤル)

※050から始まる電話でおかけになる場合は、☎(東京) 03-6700-1144

< 受付時間 >

月～金曜日・・・午前8時30分～午後5時15分

※月曜日のみ午後7時まで

※第2土曜日・・・午前9時30分～午後4時00分

※土日祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。



ねんきんクマ  
ねんきんネットのマスター

## 全国健康保険協会からのお知らせ 協会けんぽ



# マイナンバーカードの保険証利用 が始まっています！

### マイナンバーカードで受診するメリット

#### 安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

#### 便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入力でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

### マイナンバーカードで受診するための準備

#### 1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

##### 申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから  
オンライン申請

2



証明写真機  
から

3



郵送

##### 受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



##### 詳しくはこちら



マイナンバーカード  
総合サイト

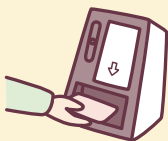
2へ

#### 2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

##### 医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



##### スマホから

- ☑ 下記3つを準備
    - ①マイナンバーカード マイナポータル
    - ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
    - ③アプリ「マイナポータル」のインストール
- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
- STEP2 「申し込む」をタップする。
- STEP3 利用規約等に同意する。
- STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



##### セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

##### ATM画面

マイナンバーカード  
での手続き

健康保険証  
利用の申込み



ご不明点等がある場合や情報が正しく登録されていない場合には、  
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)もしくは  
ご加入の協会けんぽ支部にお問合せください。

全国健康保険協会からのお知らせ  
協会けんぽ



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康いろは

協会けんぽから

医療費のお知らせ

をお送りします！



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康かえて

協会けんぽでは、加入者の皆さまにご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るため、年1回「医療費のお知らせ」をお送りしています。

対象者 協会けんぽ加入者

送付時期 令和6年1月中旬から下旬

対象期間 令和4年10月から  
令和5年8月診療分まで

送付先 事業所  
(任意継続加入者の方はご自宅宛)

事業主の皆さまへ

「医療費のお知らせ」は、  
開封せずに従業員の方へお渡してください。

※退職等によりお渡しいただけない場合は、同封されている返信用封筒にてご返送ください。

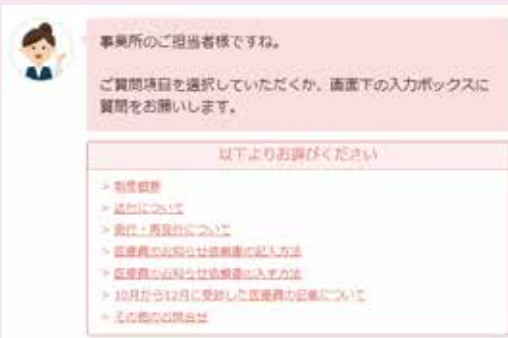
従業員の皆さまへ

確定申告の医療費控除の書類としてご使用いただけます

◆掲載されていない医療費（令和5年9月から12月診療分を含む）がある場合は、医療機関や薬局の領収書に基づいて、「医療費控除の明細書」をご自身で作成してください。

※確定申告(医療費控除)に関しては、国税庁ホームページをご確認ください。  
お問合せは、管轄の税務署までお願いします。

ご質問は簡単な  
チャットボット  
をご利用ください！



医療費のお知らせに  
関するご質問にAIが、  
会話形式で回答します。

ご利用は  
こちら



お問合せ先

全国健康保険協会 広島支部  
協会けんぽ

TEL:082-568-1011(代表)  
受付時間:平日8:30~17:15





## 広島県社会保険労務士会からのお知らせ

広島県最低賃金は令和5年10月1日から

**時間額970円**です。

広島県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

年齢、性別、雇用形態（常用・臨時・パート・アルバイト等）、支払形態（月給・日給・時間給等）の別を問いません。

賃金引き上げに取り組む中小企業・小規模事業者の皆様は、「**業務改善助成金**」が利用できます。（事業場内の最低賃金引上げ+設備投資を行った事業者に、最大600万円助成されます。）◆詳細はお近くの社会保険労務士、  
広島労働局にお尋ねください

## 社労士会紛争解決センター

職場で起きた労使間のトラブルは、労働問題の専門家である社会保険労務士が運営する「社労士会労働紛争解決センター広島」が簡易、迅速、**無料**で解決します。“国家資格者の  
社労士が  
解決します”

法務大臣認証・厚生労働大臣指定

社労士会労働紛争解決センター 広島

お電話は

**(082)212-4481**

受付時間

月曜日から金曜日までの9:00~17:00まで  
(12月29日~1月4日、祝日を除く)

社労士 あっせん

検索

ねんきんのご相談・手続きは  
街角の年金相談センターをご利用ください。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ

《予約受付時間》毎週月曜日~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15

**0570-05-4890**

◎予約の相談希望日の1か月前から前日まで受付しております。

◎ご連絡の際は、基礎年金番号や年金証書をご準備してください。

◎お近くの街角の年金相談センターでも受付しております。

街角の年金相談センター広島

広島市中区橋本町10-10広島インテスビル1F

街角の年金相談センター福山

福山市東桜町1-21エストパーク6F

## 社会保険協会からのお知らせ

## 施設利用補助券について

ご利用されていない会員の皆さま、まだ間に合います！  
健康増進事業の温泉や観光の補助券をお申込ください。  
寒い冬にお近くの温泉施設でほかほかと暖まってください。  
※利用補助に関する情報は、ホームページをご覧ください。

## DVD貸出のご案内について

過去3年のDVD視聴ベスト3は、次のとおりです。

- 第1位 元気な職場をつくるメンタルヘルス(全2巻シリーズ)第1巻  
~自分でできるストレス対処法 4つのケアとソーシャル・サポート~
- 第2位 元気な職場をつくるメンタルヘルス(全2巻シリーズ)第2巻  
~心を楽にするセルフケア 考え方のクセに気づこう~
- 第3位 元気な職場をつくるメンタルヘルス(全4巻シリーズ)第2巻  
~ストレス・コーピングによるセルフケア~

DVDは、会員の方に無料で貸し出しておりますので、  
ご希望の方はFaxまたは郵送にてお申し込みください。  
ご希望に合ったものをホームページからお選びください。

令和5年度

年金委員・健康保険委員功労者表彰式が開催されました。

令和5年11月15日（水）に「令和5年度年金委員・健康保険委員功労者表彰式」が、広島市内のホテルにおいて開催されました。

年金委員活動及び健康保険委員活動に功績のあった方々に対し、厚生労働大臣表彰等の伝達式が行われました。

年金委員・健康保険委員は、事業主や従業員とその家族の皆様、政府が管掌する厚生年金・国民年金、健康保険の適用・給付などの社会保険に関する手続きなどの指導や相談・助言のほか、社会保険制度の周知啓発、健康づくり・健康管理事業などの推進活動を行っています。

なお、受賞された方々は次のとおりです。（敬称略）



おめでとうございます

年金委員

厚生労働大臣表彰 北崎 竜次 サンカイテクノス 株式会社

理事長表彰

麻原 健志 ミヨシ電子 株式会社  
持田 智 ティーエスアルフレツサ 株式会社

理事表彰

磯村 哲夫 (地域型年金委員)  
大島 勝利 (地域型年金委員)  
難波 信夫 シモハナ物流 株式会社  
西村 昭彦 東邦契島製錬 株式会社  
長谷川敦史 福山通運 株式会社

益田 眞一 株式会社 中国新聞社  
松尾 滋 (地域型年金委員)  
松本 朝博 (地域型年金委員)  
三島 平敬 早川ゴム 株式会社  
三原 功暉 (地域型年金委員)

健康保険委員

理事長表彰

下兼 大 株式会社 大之木ダイモ  
箕中 昭宏 株式会社 新和自動車  
西本 洋介 有限会社 西本屋  
藤原 弘子 広洋工業 株式会社

支部長表彰

粟津由美子 株式会社 水光エンジニア  
沖田 博子 国土技建 株式会社  
河田 里華 株式会社 近代設計コンサルタント  
北浦 孝文 タイヤ石油 株式会社  
對馬 陽子 株式会社 ツシマエレクトリック  
寺本 真理 沼田建設 株式会社  
西川千佳子 株式会社 西川組  
藤井ひとみ 藤井建設 株式会社  
藤中 勝俊 株式会社 アメニティライフ  
宮本 博文 株式会社 カネソ22  
宮本理恵子 山林運送 株式会社